

内閣参質二一九第三〇号

令和七年十一月十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員福島みずほ君提出特定利用空港・港湾を「南西諸島を中心」に整備する理由に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福島みずほ君提出特定利用空港・港湾を「南西諸島を中心」に整備する理由に関する質問
に対する答弁書

一について

中国については、「国家安全保障戦略」（令和四年十二月十六日閣議決定）において、「現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向等は、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦」としているところである。また、北朝鮮については、同戦略において、「北朝鮮の軍事動向は、我が国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている」としているところである。

二について

前段のお尋ねについては、特定の国や地域を念頭に置いたものではない。

後段のお尋ねについては、自衛隊又は海上保安庁が厳しい安全保障環境を踏まえた対応を実効的に行う観点から、輸送手段が航空機又は船舶に限られる等の南西諸島においては、空港及び港湾の整備が重要で

あるためである。